その他告示

○総務省告示第三百五十五号

政党助成法（平成六年法律第五号）第十七条第二項の規定により提出された支部政党交付金の使途等に関する支部報告書及び総括文書について、自由民主党から訂正の報告があったので、令和六年総務省告示第二百七十一号（政党助成法の規定による政党交付金の使途等に関する報告書等の提出があったので要旨を公表する件）の一部を次のとおり訂正する。

令和八年九月二十五日

総務大臣　藤井比早之

次の表により、訂正前欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する訂正後欄に掲げる要旨の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、訂正前欄及び訂正後欄に対して掲げるその標記部分に二重下線を付した要旨（以下「対象要旨」という。）は、訂正前欄に掲げる対象要旨を訂正後欄に掲げる対象要旨として移動し、訂正後欄に掲げる対象要旨で訂正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

訂正後		訂正前	
〔自由民主党〕		**〔自由民主党〕**	
支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）		**支部政党交付金に係る報告書の要旨（各支部分）**	
自由民主党岐阜県参議院選挙区第三支部		**自由民主党岐阜県参議院選挙区第三支部** （関係書類が押収されているため、使途等の内訳の一部が記載できない旨、報告があった。）	
［略］		［同左］	
［1・2　略］		［1・2　同左］	
3　支部政党交付金による支出総額	13,562,000	3　支部政党交付金による支出総額	不明
支部政党交付金支出充当額総額	12,000,000	支部政党交付金支出充当額総額	不明
支部基金支出充当額総額	1,562,000	支部基金支出充当額総額	不明
4　支部基金積立総額（果実を含む。）	31	4　支部基金積立総額（果実を含む。）	不明
［5・6　略］		［5・6　同左］	
7　支部政党交付金による支出の内訳		7　支部政党交付金による支出の内訳	
経常経費	11,474,752	支部政党交付金	不明
人件費	7,964,367	経常経費	不明
光熱水費	421,381	人件費	不明
備品・消耗品費	1,416,797	光熱水費	不明
事務所費	1,672,207	備品・消耗品費	不明
政治活動費	2,087,248	事務所費	不明
組織活動費	381,040	政治活動費	不明
機関紙誌の発行その他の事業費	1,706,208	組織活動費	不明
機関紙誌の発行事業費	606,208	選挙関係費	不明
宣伝事業費	1,100,000	機関紙誌の発行その他の事業費	不明
		機関紙誌の発行事業費	不明
		宣伝事業費	不明
		政治資金パーティー開催事業費	不明
		その他の事業費	不明
		調査研究費	不明
		寄附金	不明
		その他の経費	不明
合　計	13,562,000	合　計	不明